



2026年（令和8年）2月19日
第194回藤沢市都市計画審議会
資料1-1

議第1号

藤沢市都市マスタープラン改定について

1. これまでの取組経過について

- 1-1. 各種協議会等の開催
- 1-2. 市民意見等の把握



1-1. 各種協議会等の開催

藤沢市都市計画審議会 (本会議)

改定の進捗状況を報告

第185回	2023年11月24日開催	「藤沢市都市マスタープランの改定について」
第188回	2024年 5月28日開催	「現行都市マスタープランの進行管理について」
第190回	2024年11月28日開催	「都市マスタープランの改定に向けた取組みについて」
第191回	2025年 5月28日開催	「都市マスタープラン改定に向けた取組状況について」
第192回	2025年 8月26日開催	「藤沢市都市マスタープランの改定について」
第193回	2025年11月28日開催	「藤沢市都市マスタープラン素案について」
第194回	2026年 2月19日開催	「藤沢市都市マスタープラン案について」

藤沢市都市マスタープラン策定協議会

改定に必要な検討・討議

第 1 回	2024年12月25日開催	「藤沢市都市マスタープラン改定方針(案)について」
第 2 回	2025年 3月31日開催	「都市マスタープランの改定骨格について」
第 3 回	2025年 6月 3日開催	「都市マスタープランたたき台について」
第 4 回	2025年 7月31日開催	「都市マスタープラン素案たたき台について」
第 5 回	2025年10月21日開催	「都市マスタープラン素案(案)について」

藤沢市都市マスタープラン改定庁内調整会議

改定に向けた庁内調整

第 1 回	2024年11月22日開催	「藤沢市都市マスタープラン改定方針(案)について」
第 2 回	2025年 5月 8日開催	「都市マスタープラン改定に向けた検討状況について」
第 3 回	2025年10月27日開催	「都市マスタープラン改定素案(案)について」 等

1-2. 市民意見等の把握

郷土づくり推進会議 (令和5年度～7年度)

意見交換会の開催



【ねらい】

- ① 地区の課題の抽出
- ② 地域のまちづくりの方向性や取り組むべき事項の把握

団体ヒアリング (令和6年度)

まちづくりに関連する分野毎の市民活動
団体、企業を対象にしたヒアリング

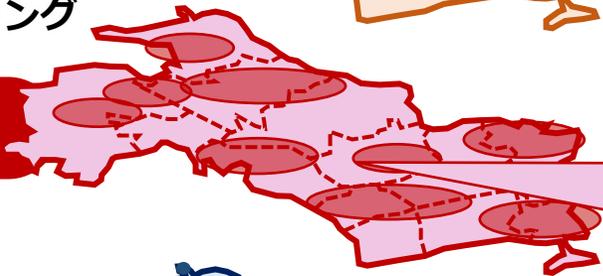


【ねらい】

- ① 活動内容や活動推進上の課題の把握
- ② 今後展開したい活動、まちづくりへのアイデアの把握

ブレスト会議 (令和6・7年度)

団体等及び公募市民による
ワークショップ型の会議



【ねらい】

- ① 市民等が共有できる将来（ビジョン）検討のためのキーワードを抽出
- ② 市民等が期待する取組のイメージを抽出

市民アンケート (令和6・7年度)

地域、年齢別のバランスを考慮した市民を
対象にしたアンケート調査



【ねらい】

- ① 市民の暮らしの実態と期待する暮らしのあり方の把握
- ② 藤沢市のまちの魅力と都市として望む将来像の把握

その他 (令和5年度～7年度)

その他、各種からの意見
〈例〉 子ども・若者が感じるまちへの意見



【ねらい】

- ① 各種で行った会議やアンケート調査等で得られた意見の把握
- ② 次世代の大人となる今の子どもたちが将来のまちに期待する気持ちを把握

1-2. 市民意見等の把握 (パブリックコメント)

①開催目的

本計画の素案をとりまとめたことから、計画の策定に当たり、積極的な情報提供とともに、市民との協働の推進を目指し、幅広く市民の意見提案を反映させるため、実施した。

②開催概要

日時:2025年12月5日(金)から
2026年 1月5日(月)まで

閲覧場所:都市計画課
市役所総合案内、市政情報コーナー
各市民センター
市ホームページ

③実施結果

意見の件数:15件(9名)

意見の分類	件数
1 計画全体	1件
2 「都市マスタープランとは」	0件
3 「Ⅰ. ビジョン ~都市として目指す姿~」	2件
4 「Ⅱ. プラン ~ビジョンを実現するための方針~」	8件
5 「Ⅲ. プロセス ~プランを実行する進め方~」	2件
6 「巻末資料」に対する意見	0件
7 その他の意見	2件
合計	15件



「藤沢市都市マスタープラン」は中長期的な視点に立ち、都市計画の基本的な方針を定めたものです。藤沢市を取り巻く環境も大きく変化しつつあることを踏まえ、本計画がこれからの都市づくりの方針を示すことができるよう、改定に向けた取組を進めています。この度、「藤沢市都市マスタープラン(素案)」を取りまとめたので、皆さまにご覧いただくとともに、素案に対するご意見を募集します。

素案をご覧いただく方法

- ①都市計画課、市役所総合案内、市政情報コーナー、各市民センターでご覧ください。
- ②ホームページからご覧ください。

素案の説明

説明会の開催

「藤沢市都市マスタープラン(素案)」について、下記にて説明会を開催いたします。
※参加者情報の把握のため、事前に申請をお願いいたします。詳しくはホームページをご覧ください。

日時	開催場所
12月11日(木) 午後7時から	湘南台市民センター 第1談話室
12月20日(土) 午前10時から	市役所本庁舎 5-1・5-2会議室
12月23日(火) 午後7時から	市役所本庁舎 5-1・5-2会議室

動画の公開

YouTubeにて、「藤沢市都市マスタープラン(素案)」の説明動画を公開いたします。説明会のご参加が難しい方は、ホームページからご覧ください。

意見等の提出

件名 藤沢市都市マスタープラン(素案)

意見等を提出できる方 「市内在住・在勤・在学の方」、「市内に事業所等を有する方」、「その他利害関係者」

提出締切 2026年(令和8年)1月5日(月)必着

提出方法

①書面に住所、氏名及び「意見等を提出できる方」のいずれに該当するかをご記入の上、募集期間内に、次の提出先宛に郵送・FAXまたは持参してください(裏面をご利用ください。持参いただく場合は、月曜日～金曜日午前8:30～午後5:15(12月29日～1月3日及び祝日を除く)をお願いします。

②ホームページから提出してください。(電子提出)
※電話や来庁(口頭)による受付は行いませんので、ご了承ください。

※提出された意見等は類型化し、市の考え方を付して公表します(個別には回答しません)。提出いただいた意見等の原稿は返却しません。

ホームページの案内

藤沢市都市マスタープランの改定について
<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/tosikei/tosimasukaitei.html>



1-2. 市民意見等の把握 (説明会)

①開催目的

パブリックコメントの実施と合わせて、計画内容を市民等に伝えるため、説明会を開催した。
併せて、当日の出席が難しい場合や気軽に計画内容を確認できるように説明動画を公開した。

②開催概要

日時:12月11日(木)19時～

場所:湘南台市民センター 第1談話室

参加者数:2名

日時:12月20日(土)10時～

場所:藤沢市役所 5-1・5-2会議室

参加者数:5名

日時:12月23日(火)19時～

場所:藤沢市役所 5-1・5-2会議室

参加者数:4名

③YouTubeによる説明動画の公開

説明会と同様の内容の説明動画を公開した。
全体編と13地区プラン編に分けて動画を作成した。

閲覧数(全体編):494人

閲覧数(13地区プラン編):355人

※2月10日現在



藤沢市都市マスタープラン (素案) ～全体編～



1-2. 市民意見等の把握 (オープンハウス)

①開催目的

パブリックコメントの実施と合わせて、市民及び来訪者を対象に本計画に対する周知と普及啓発を行った。

②開催概要

本計画の概要を示すパネルを作成して展示、説明、意見の聞き取りを実施。

日時: 12月7日(日)10時~15時30分

12月8日(月)10時~15時30分

場所: 総合市民図書館 エントランス

日時: 12月14日(日)10時~15時30分

場所: 藤沢駅北口 サンパール広場

日時: 12月15日(月)10時~15時30分

場所: 市役所本庁舎1階ラウンジ

藤沢市都市マスタープランを改定します!

都市マスタープランとは
都市計画マスタープランは、中長期的な視点に立ち、都市計画の基本的な方向性を定めたものです。

藤沢市将来都市構想図
連携の軸となる都市軸を南北方向と東西方向に格子状に構成し、その結節部に都市拠点を配置した骨格を継承します。

これまでの市民等の意見把握

これまでは何が違うの?

都市マスタープランの基本方針

都市プラン(都市づくりの基本方針)
「自立するネットワーク都市」を実現するため、「ひととつながるまちづくり」をベースとして「つながる」「つかう」から生まれる新たな価値やアイデアを取り込み、まちの基盤を「みがか」1から6までの基本方針を掛け合わせながら都市づくりを進めます。

様々な活動とつながる
つながる 0(軸)ひととつながるまちづくり
つかう まちをうまく使う

まちの基盤を磨き続ける みがか

- 住みよさを育む都市づくり**
 - (1)様々な暮らしの領域で行うきめ細かなまちづくり
 - (2)日々の暮らしを支えるまちづくり
 - (3)地域の交流や活動を支える身近な拠点を創出するまちづくり
 - (4)多様性を尊重した安全・安心なまちづくり
 - (5)地域の特性にあった住みよさのあるまちづくり
- 活力を創造する都市づくり**
 - (1)都市拠点の個性を磨き、活力を生み続けるまちづくり(藤沢駅周辺/辻堂駅周辺/湘南台駅周辺/片瀬・江の島/健康と文化の森/利根駅周辺)
 - (2)産業集積を活性化させるまちづくり(工業・商業・観光・商業・漁業)
 - (3)にぎわいにつながる活気を高めるまちづくり
- 地球環境に貢献する都市づくり**
 - (1)持続可能な自然環境を保全・再生するまちづくり
 - (2)みどりや緑を育み共創するまちづくり
 - (3)環境にやさしい持続可能なまちづくり

都市マスタープランの基本方針

様々な活動とつながる
つながる 0(軸)ひととつながるまちづくり
つかう まちをうまく使う

まちの基盤を磨き続ける みがか

- 強さとしなやかさを備えた都市づくり**
 - (1)主体間連携による防災・減災まちづくり
 - ・地域防災まちづくり
 - ・地震、津波、風水害への備え
 - (2)復興の準備を整えるまちづくり
 - (3)都市機能が特長的に発揮できるまちづくり
- 美しさに満ちた都市づくり**
 - (1)湖岸・緑地景観を育むまちづくり
 - (2)未来を見据えて再構築するまちづくり
 - (3)変化や持ちこむ魅力を高めるまちづくり
- 連携と挑戦の都市づくり**
 - (1)多様な高次都市機能との連携によるまちづくり
 - (2)社会課題を起点として連携し挑戦するまちづくり
 - (3)広域的なネットワークとデジタルインフラの整備と連携・交流の促進

藤沢市には魅力的な資源が多数存在

こちらでは魅力的な資源の一部を掲げています。他にもまだまだある魅力的な資源について皆さんのおすすめを教えてください。

1-2. 市民意見等の把握 (オープンハウス)

③開催結果

意見をいただいた人数:延べ121名

いただいた意見の内容は推したい都市づくりの基本方針、推したい場所の分類で付箋方式でパネルに貼りつけ。

主な意見として、

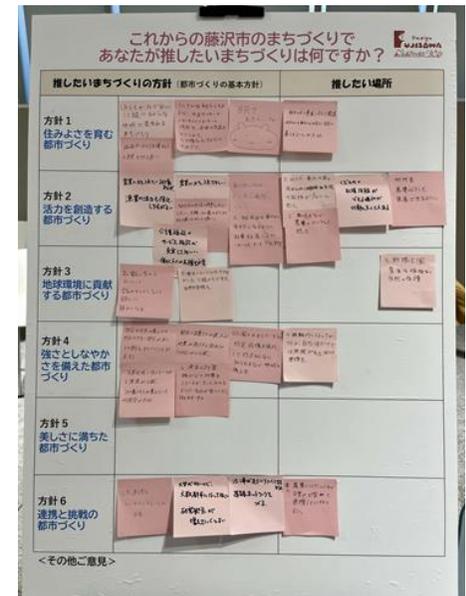
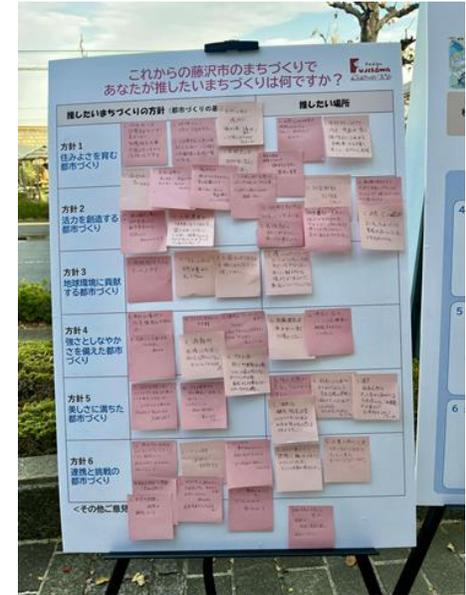
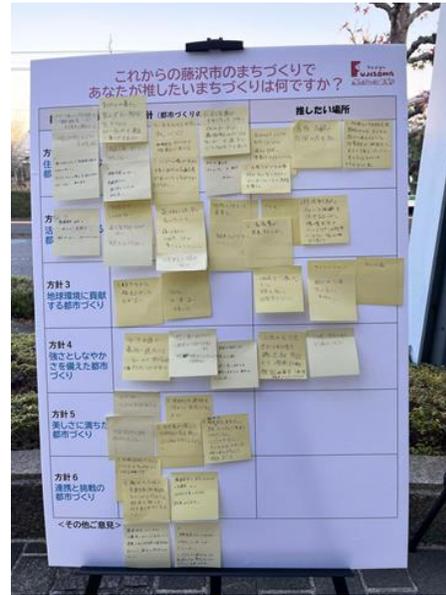
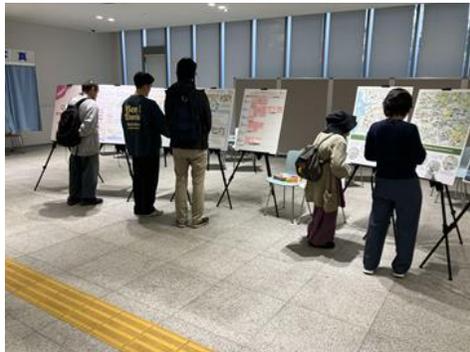
住みよさを育む都市づくりでは

- ・子どもたちが大きくなったときに住みよいまちであってほしい。
- ・高齢者に優しいまちになってほしい。

活力を創造する都市づくりでは

- ・湘南台駅や藤沢駅周辺がもっと賑わってほしい。
- ・村岡新駅周辺がどうなるか楽しみ。

・・・など多数の意見をいただきました。



2. いただいた意見への 主な対応について

- 2-1. 前回都市計画審議会における意見
- 2-2. パブリックコメントにおける意見（抜粋）
- 2-3. 説明会・オープンハウスにおける意見（抜粋）



2-1. 前回都市計画審議会における意見

項目	意見	考え方
P13 都市ビジョンの 実現のポイント	「みがく」はあまりつくり出すイメージがないので、抽象度が高く、理解するまで時間がかかる。そのあたりの説明がもう少し追加されるといい。	
P13 都市ビジョンの 実現のポイント	「みがく」とは都市基盤の微調整や維持更新とあるが、「みんなのまちビジョン」の絵が都市基盤の微調整だけで実現できるのか疑問に思う。	「みがく」については、つくることにも含むもので、つくることや安心・安全だけではないこれからの都市づくりの方向性として示しています。いただいた意見も踏まえながら、「みがく」について説明の文章を追記します。
P13 都市ビジョンの 実現のポイント	「みがく」について、都市基盤を磨き直すという意味で防災、安全をここに記載してもいいと思う。	
P14、15 みんなのまちビジョン	「みんなのまちビジョン」に少し未来性が欲しい。モビリティの未来について絵で見るほうが一目瞭然なので、ドローンタクシーなどの絵があるといい。	いただいた意見も踏まえ、みんなのまちビジョンのイラストの記載内容を充実します。
P14、15 みんなのまちビジョン	「みんなのまちビジョン」のように写真や図をうまく載せると、市民が見てもより分かりやすくなると思う。	今後の冊子デザインの中で図やイラストを適宜交えながら作成することを予定しています。

2-1. 前回都市計画審議会における意見

項目	意見	考え方
P20 将来都市構造 (交通体系)	交通体系図にラダー型の交通軸として、藤沢石川線を入れても面白いと思う。	交通体系図に描画している道路は都市軸を構成する交通の骨格となる道路としています。藤沢石川線は本市の地区間をネットワークする重要な都市計画道路ですが、役割が異なるため、描画をしていません。
P21 将来都市構造 (自然空間体系)	自然空間体系に三大谷戸が示されているが、これからは、藤沢や、村岡新駅などの拠点で緑を中心とした空間が必要。人口減少等が進む中、人が集まる要素として、緑が大切だと思う。その観点が必要ではないのでは。	いただいたご指摘の観点については、自然空間体系において、都市拠点を含む市街地においても、みどりの創出・充実を目指す考えを記載しています。 また、「都市づくりの基本方針」の、P35「3 地球環境に貢献する都市づくり」においても、市街地における都市緑化の促進を方針に記載しています。
P29～P44 都市プラン (都市づくりの基本方針)	都市づくりとまちづくりが混在しており、整理が必要。個別の方針タイトルすべてに「まちづくり」とつける必要はないのではないか。	いただいた意見を踏まえ、方針タイトルとして意味や意図が伝わりやすくなるよう表現を整理します。
P40 都市プラン (都市づくりの基本方針)	「5 美しさに満ちた都市づくり」に藤沢の歴史・文化、特に遊行寺周辺の歴史遺産などをフォーカスできないか。	「5 美しさに満ちた都市づくり」のリード文に「本市固有の歴史・文化が都市の価値を向上させている」という考えを記載しており、これらの魅力を次世代へ継承するまちづくりの検討・推進を方針に記載しています。 また、遊行寺周辺の歴史・文化資源等の保全・活用については、P70「藤沢地区 地区プラン」の「まちづくり方針」にも記載しています。

2-1. 前回都市計画審議会における意見

項目	意見	考え方
<p>P114 進行管理</p>	<p>市から本審議会へ行う計画の進行管理結果の報告が、5年に1回とあるが、進行管理の進捗状況については1年に1回程度報告をいただき、見直し等の議論をしっかりと行う場として、5年に1回の進行管理結果の報告とされると、本審議会としても適切な意見・提案が行えると考える。</p>	<p>本計画で掲げる指標の多くは、根拠資料として、国勢調査や都市計画基礎調査など5年を周期とした調査資料を用いているものが多く、毎年の進行管理では変化が見えづらいことから、記載のとおり概ね5年ごとの報告としています。</p> <p>一方で、進行管理の目的や方法など意図が伝わるよう整理して文章を記載いたします。</p> <p>なお、進行管理項目として掲げる主要プロジェクトについては、変化があった場合には報告することとします。</p>
<p>P115 進行管理</p>	<p>進行管理の指標については指標の動向だけではなく目標値があったほうがいいのではないかと考える。</p>	<p>本計画で掲げる指標は、分野別計画等により定められる指標が多くそれぞれの指標の達成状況の確認はそれぞれの計画で行います。</p> <p>都市マスタープランの進行管理では、個別の指標の達成度を評価するものではなく、すべての指標を一括りで捉え、その動向を見て、本計画の方向性が適切かどうか検証するものと捉えています。</p> <p>一方で、進行管理の目的や方法など意図が伝わるよう整理して文章を記載いたします。また、これまでにいただいた意見も踏まえ、進行管理の指標の設定等については追記しています。</p>

2-2. パブリックコメントにおける意見（抜粋）

項目	意見	考え方
計画全体	<p>都市マスタープランには、藤沢のファンを増やす視点を明確に盛り込むべきである。人口減少が進む中で、都市の持続性を確保するため、市外の人々からも「藤沢を応援したい」と思ってもらえる仕組みが必要と考える。</p> <p>ファンになってほしいターゲットを明確にし施策に取り組むことで、持続可能な都市経営につなげて欲しい。</p>	<p>「Ⅰ. ビジョン ～都市として目指す姿～」の「5. 将来フレーム」において、市外からも関心を得られる活動や交流を育む都市機能を充実することで、定住人口や就業人口の維持・確保に加え、本市を応援してもらうだけでなく、本市に様々な形で連携や共創をする人口の増加を図ることを示しています。</p> <p>また、その実現に向けては、人口構造の変化に揺るがない都市の活力を持続的に創造できるよう「Ⅱ. プラン」「都市プラン(都市づくりの基本方針)」の「5 美しさに満ちた都市づくり」や「6 連携と挑戦の都市づくり」等に関係する方針を示しています。</p>
P12 都市ビジョン	<p>都市ビジョンに「自立」という言葉が使われているが、何に対しての自立なのか読み取れない。</p> <p>この計画にある自立をするために都市計画がどうあるべきかを明確に示して欲しい。</p>	<p>「2 都市ビジョン」については、「自立」や「ネットワーク」という個々の単語ではなく、「自立するネットワーク都市」という1つのフレーズに意図を込めて表現しています。</p> <p>その意図が良く伝わらないというご意見であると捉え、文章を追記します。</p>
P35 都市プラン 3 地球環境に貢献する都市づくり	<p>都市マスタープランにおける脱炭素施策に、再生可能エネルギーやカーボンニュートラル都市ガスとの連携を明記して欲しい。</p>	<p>脱炭素化・エネルギー循環に配慮した取組の推進や公共施設も含めた環境配慮型建築物の普及促進については、「Ⅱ. プラン」「都市プラン(都市づくりの基本方針)」の「3 地球環境に貢献する都市づくり」に示しています。</p> <p>具体化に向けては、貴重なご意見として参考とします。</p>

2-2. パブリックコメントにおける意見（抜粋）

項目	意見	考え方
<p>P72～75 明治地区 地区プラン</p>	<p>「藤沢厚木線」の整備促進及び都市マスタープランへの記載について反対する。計画を抜本的に再考して欲しい。</p>	<p>都市計画道路「藤沢厚木線」は本市を南北に縦貫する主要幹線道路であり、近隣自治体等を含めた広域における交通軸を構成する道路として重要な役割を担っており、引き続き、本計画に位置づけています。</p> <p>一方、道路事業の進捗に向けた検討状況につきましては、適時に適切な手段で情報発信し、いただいたご意見に配慮しながら、神奈川県と連携を密にし、事業化に向けて取り組みます。</p>
<p>P94～95 長後地区 地区プラン</p>	<p>長後地区について、「長後駅周辺の道路網の見直しの検討を進め、道路整備と一体となったまちづくりを推進します。」としているが「まちづくり方針図」では「善行長後線」の計画が従前通りとなっている。</p> <p>長後地区では、交通渋滞解消のため計画道路の整備、見直しの検討がされており、「善行長後線」と駅前広場をつなぐ西口通り線を新たに設けるといった構想があるはずである。</p>	<p>都市計画道路「善行長後線」及び「長後座間線」から長後駅西口の駅前広場に接続する道路については、計画の検討を行っており、長後地区の「まちづくり方針図」に表現しています。</p> <p>当該道路及び「善行長後線」「長後座間線」の線形については検討中であることから、「まちづくり方針図」における表現は、確定した線形を描画したものではありません。</p>

2-3. 説明会・オープンハウスにおける意見（抜粋）

説明会

項目	意見	考え方
P90 湘南台地区 地区プラン	湘南台地区について、いずみ野線の延伸はもっとしっかりと書くべきではないか。	全市的に重要な要素としてⅠビジョンの交通体系や、Ⅱプランの都市プラン6に主に記載しています。
P121 巻末資料 市民意見等の把握の経過	地域意見が反映されていないと感じる。地域が納得するために、市民の何割がアンケートに回答し、計画に同意しているかの数的根拠が必要ではないか。	郷土づくり推進協議会を中心として地域との意見交換は令和5年度から延べ80回以上の回数を重ねています。その他、市民アンケート調査や、市外の来訪者アンケートを実施するなど、多様な切り口での意見聴取に努めています。

オープンハウス

項目	意見	考え方
P30 都市プラン 住みよさを育む都市づくり	子どもたちが大きくなったときに住みよいまちであってほしい。 高齢者に優しいまちになってほしい。	計画の実現に向け、多様な主体と取組を推進していきます。
P32 都市プラン 活力を創造する都市づくり	湘南台駅や藤沢駅周辺がもっと賑わってほしい。 村岡新駅周辺がどうなるか楽しみ。	

3. 前回都市計画審議会からの変更点

- 3-1. 本審議会における諮問に向けた進め方
- 3-2. 前回都市計画審議会からの主な変更点



3-1. 本審議会における諮問に向けた進め方

藤沢市都市計画審議会

改定の進捗状況を報告

第185回 2023年11月24日開催「藤沢市都市マスタープランの改定について」

第188回 2024年 5月28日開催「現行都市マスタープランの進行管理について」

第190回 2024年11月28日開催「都市マスタープランの改定に向けた取組みについて」

第191回 2025年 5月28日開催「都市マスタープラン改定に向けた取組状況について」

第192回 2025年 8月26日開催「藤沢市都市マスタープランの改定について」

第193回 2025年 11月28日開催「藤沢市都市マスタープランの改定について」

素案(案)として取りまとめたものについて報告

様々なご意見の集約・精査検討を行い、案として取りまとめを実施

第194回 2026年 2月 19日開催「藤沢市都市マスタープランの改定について」

諮問・答申

3-2. 前回都市計画審議会からの主な変更点

都市マスタープランとは

都市マスタープランの持つ役割や位置づけ、計画の構成等を示しています。

1. 藤沢市都市マスタープランの役割と位置づけ
2. 社会展望
3. 改定の背景
4. 本計画の構成

本審議会からの意見による
変更

I. ビジョン

～都市として目指す～

2050年を目標とした都市ビジョンの構造を示しています。



1. 基本理念
2. 都市ビジョン
3. 都市ビジョンの実現のポイント
4. 将来都市構造
5. 将来フレーム

パブリックコメントからの
意見による変更

II. プラン

～ビジョンを実現するための方針～

都市づくりを展開する基本方針を示すとともに、13地区におけるきめ細かなまちづくりを進めるための基本方針を示しています。



1. 都市プラン（都市づくりの基本方針）
2. 13地区プラン（まちづくりの基本方針）

その他の変更

III. プロセス

～プランを実行する進め方～

多様な主体と連携したまちづくりの進め方とともに、本計画の進行管理の考え方、藤沢都市計画の考え方を示しています。



1. つながる
～まちづくりを通じて共創へ向けた連携体制づくり～
2. つかう～まちの基盤を活用する仕組み～
3. みがく～多様な主体とともに進めるまちづくり～
4. 進行管理
5. これからの藤沢都市計画の考え方

巻末資料

本計画に関連する用語や改定の経過をとりまとめています。

1. 用語集
2. 改定の経過

3-2. 前回都市計画審議会からの主な変更点

I. ビジョン 2. 都市ビジョン

1

「自立するネットワーク都市」の説明の更新

素案（案）（P.12）

案（P.12）

自立する ネットワーク都市

つながりたくなる魅力がある都市であること
つながることで魅力が高まる都市であること
つながりを通じてひとと地球の未来へ貢献する都市であること

これまで本市は、広域連携のもと、自立できるよう
住むだけでなく、働く、楽しむ、憩う等のために必要な機能を充実してきました

これからは広域連携に加え、デジタル技術の発展や価値観の多様化により
多様な主体や世界へと広がる連携が期待されます

多岐にわたる連携のもと
市内の様々な活動を支え、本市の活力を高めます

そして、次世代の子どもたちに豊かな資源、良好な環境を引き継ぐために
深刻化する地球温暖化等の社会的課題に力を合わせて取り組むことで
これからも自立した持続可能な都市であり続けることを目指します

これまで本市は、「自立するネットワーク都市」の実現に向け
住む、働く、憩う、移動するといった都市の機能を充実させ、
広域連携のもと、機能分担しながら都市を形成してきました

今後は広域連携に加え、デジタル技術の発展や価値観の多様化により
多様な主体や世界へと広がる連携が期待されます

これから本市は、多岐にわたる連携を積極的に取り入れ
市内の様々な活動を支え、本市の活力を高めます
そして、次世代の子どもたちに豊かな資源、良好な環境を引き継ぐために
深刻化する地球温暖化等の社会的課題に力を合わせて取り組むことで
これからも持続可能な都市であることを目指します

3-2. 前回都市計画審議会からの主な変更点

I. ビジョン 3. 都市ビジョンの実現のポイント

2

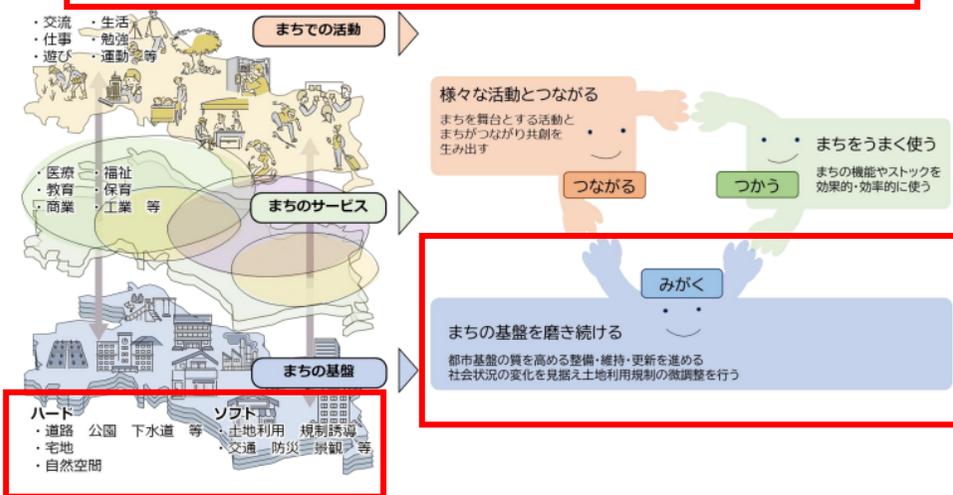
「みがく」の説明の更新

素案（案）（P.13）

市全体で目指す「自立するネットワーク都市」を実現するためには、一人ひとりが思い描く様々な広がりを持つ「まち」を舞台に、多様な主体とともに「まちづくり」を積み重ね、進めていくことが必要となります。

まちでは、都市基盤や都市機能等の「まちの基盤」と、市も含め事業者による医療や福祉、商業等、多様な「まちのサービス」の上で、交流や仕事、遊び等様々な「まちでの活動」が行われています。

これまで整備を進めてきた「まちの基盤」を社会状況の変化を見据え、きめ細かな微調整や維持更新によりまちを磨き続ける（みがく）とともに、「まちでの活動」とつながるという視点（つながる）や、多様な主体や多様な分野との連携により、新たに「まちのサービス」にフォーカスをあてまちをうまく使う視点（つかう）を持ち、「つながる」「つかう」から生まれる新たな価値やアイデアを「みがく」に積極的に取り込み、魅力あるまちの形成を目指します。



都市ビジョンの実現に向けた「つながる」「つかう」「みがく」

そして、「つながる」「つかう」「みがく」の取組から形成していく魅力あるまちのビジョンを「みんなのまちビジョン」として示します。

案（P.13）

「自立するネットワーク都市」を実現するためには、市全体を見据えて取り組む「都市づくり」と、一人ひとりが思い描く様々な広がりを持つ「まち」を舞台に多様な主体とともに取り組む「まちづくり」の両方を進めていくことが必要となります。

まちでは、都市計画によって築かれてきた「まちの基盤」（都市基盤や規制誘導のルール等）と、医療・福祉・商業といった多様な「まちのサービス」の上で、交流・仕事・遊び等の「まちでの活動」が行われています。

将来都市構造の具現化に向け、「まちの基盤」を引き続き計画的に整備・維持・更新するとともに、きめ細かにリ・デザインします（みがく）。

そして、「まちでの活動」として、様々な活動がまちとつながるという視点（つながる）や、「まちのサービス」に、まちをうまく使う視点（つかう）を持ち、「つながる」「つかう」から生まれる新たな価値やアイデアを「みがく」に積極的に取り込み、魅力あるまちの形成を目指します。

※図中の文言も併せて整理



都市基盤

- ・道路 公園 下水道 等
- ・宅地
- ・自然空間

規制誘導のルール等

- ・規制誘導 土地利用
- ・交通 防災 景観 等

3-2. 前回都市計画審議会からの主な変更点

I. ビジョン 3. 都市ビジョンの実現のポイント

3

「みんなのまちビジョン」への次世代モビリティ等の表現の追加

案 (P.14~15)



3-2. 前回都市計画審議会からの主な変更点

I. ビジョン 4. 将来都市構造

4 将来都市構造の説明の見直し

素案（案）（P.16）

「自立するネットワーク都市」を実現するための将来都市構造は、都市内外の連携の軸となる都市軸を南北方向と東西方向に格子状に構成し、その結節部に都市拠点を配置した骨格を継承し、交流の場となる『拠点』、連携の軸となる『交通体系』、自然環境や地形が織りなす『自然空間体系』、様々な都市活動・産業活動の場となる『市街地等の構成』の4つの要素で構成し、集約型都市構造の構築を目指します。

案（P.16）

「自立するネットワーク都市」を実現するための将来都市構造は、これまでに築いてきた都市内外の連携の軸となる都市軸を南北方向と東西方向に格子状に構成し、その結節部に都市拠点を配置した骨格を継承します。

交流の場となる『拠点』、連携の軸となる『交通体系』、自然環境や地形が織りなす『自然空間体系』、様々な都市活動・産業活動の場となる『市街地等の構成』の4つの要素で構成し、個性ある6つの都市拠点の魅力に磨きをかけながら、それらをつなぐスマートな交通ネットワークを充実させ、市全体で活力を生み出しつづける集約型都市構造の構築を目指します。



将来都市構造図

3-2. 前回都市計画審議会からの主な変更点

I. ビジョン 4. 将来都市構造

5

将来都市構造（市街地等の構成）の説明の見直し

素案（案）（P.22）

案（P.22）

（4）市街地等の構成

これまで形成されてきた市街地の構成を維持・継承するとともに各種ライフラインや供給施設・処理施設を長期的展望のもと維持・更新し、成熟社会にふさわしい市街地の更新と質的向上を目指します。低未利用地や大規模な土地利用転換においては、周辺の土地利用との調和が図られるよう調整を図ります。

また、本市の都市活力向上のため、広域的な交通幹線に近接し集約型都市構造の実現に寄与する新たな市街地を、西北部地域に計画的に創出します。



形成の方向性

住居系の市街地

本市に多く広がる低層住宅地は、良好な住環境の維持を基本としつつ、地域特性に応じた必要な機能誘導を検討します。

既成の住宅系市街地では、良好な環境を維持、充実を図りながら、快適な住宅地を形成します。災害のリスクの高い地域においては、住民等と地域の特性やリスクを共有し、減災につながる取組を検討します。

産業系の市街地

産業の維持・発展のため、社会状況に応じて周辺環境を整え、産業機能が地域の価値や特性となる地域づくりを目指します。

駅周辺や海岸部、地区中心市街地、幹線道路沿道の商業系市街地では、現在の配置を基本に必要な機能を誘導・集約し充実を図ります。

工業系市街地では、既存産業の工場集積を維持・充実するとともに、研究開発機能の集積を誘導するなど産業基盤の強化を目指します。

その他の地域

市街化を抑制する地域では、地域特性に応じ、農地や住環境の持続可能な維持、保全を目指します。また、農地と宅地の混在が進み土地利用の整序が必要な地区では、地区計画の活用等を通じたまちづくりを検討します。

西北部地域では、自然環境の保全を基本にしつつ、豊かなみどりと調和した暮らしのもと、産学公連携で育てていく活力を地域全体へ波及を図り、持続可能な地域づくりを進めます。「新産業の森」では、計画的、戦略的に緑地空間と連携した工業系市街地を創出します。

市全体の持続可能な発展に寄与する大規模開発は、長失する自然環境等に対する代替機能の確保等の配慮を要するものとし、

西北部地域では、豊かなみどりと調和した暮らしのもと、自然環境の保全を基本にしつつ、計画的に配置した市街地を核として、産学公連携で育てていく活力を地域全体へ波及させることを目指し、持続可能な地域づくりの取組を進めます。「新産業の森」では、計画的、戦略的に緑地空間と連携した工業系市街地を創出します。

3-2. 前回都市計画審議会からの主な変更点

II. プラン 1. 都市プラン

6

「〇〇のまちづくり」の表現の見直し

素案（案）（P.30）

案（P.30）

1 住みよさを育む都市づくり

～身近な暮らしを支え、健やかで心豊かに暮らすことのできる都市を形成する～

社会状況の変化とともに、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中で、住みよさを感じながら暮らすためには、暮らしやすさの変化への対応と、それぞれの人が求める暮らし方や活動ができることが大切だと考えます。

本市では、日常の暮らしを支えるとともに、身近な場所や公共交通等を使って、様々な交流や娯楽、運動等を楽しむために必要な機能を充実し、健やかで心豊かに暮らすことのできる都市を目指します。

その実現のため、13地区でのまちづくりに加え、身近な暮らしの圏域を単位として、多様な活動とのつながりを生かしたきめ細かなまちづくりを通じ、ひとに寄り添った都市づくりを進めます。



(1) 様々な暮らしの圏域で行うきめ細かなまちづくり

- ・13地区プランの推進
- ・暮らしの実情に応じた多様な圏域におけるまちづくり
- ・きめ細かなまちづくりの実現に向けた地区計画等の推進

(2) 日々の暮らしを支えるまちづくり

- ・地区拠点における生活利便機能や公共交通網の維持・強化
- ・自宅等と地区拠点周辺や最寄り駅を結ぶ移動手段の充実に向けた検討

(3) 地域の交流や活動を支える身近な場を創出するまちづくり

- ・住民や活動団体、事業者等によって生み出される地域の特性や需要に応じた身近な場（サイト）の創出支援、促進
- ・地域の多様な交流や生活サポートの充実に向けた取組の推進

(4) 多様性を尊重した安全・安心なまちづくり

- ・多様性を包摂して誰もが心地よく暮らすことのできる環境の形成
- ・地域との協働による安全・安心な暮らしを支える体制、機能の強化

(5) 地域の特性にあった住みよさのあるまちづくり

- ・地域の特性にあわせた豊かな住環境の創出
- ・市街化を抑制している地域における住環境のあり方の検討

(1) 様々な暮らしの圏域で行うきめ細かなまちづくり

(2) 日々の暮らしを支える都市機能の充実

(3) 地域の交流や活動を支える身近な場の創出

(4) 多様性を尊重した安全・安心なまちづくり

(5) 地域の特性にあった住みよさの創出

3-2. 前回都市計画審議会からの主な変更点

Ⅱ. プラン 1. 都市プラン

6

「〇〇のまちづくり」の表現の見直し

素案（案）（P.35）

案（P.35）

3

地球環境に貢献する都市づくり

～自然のもたらす潤いを守り・生かして、都市や地球の環境再生に寄与する～

本市に残る自然は、都市に潤いをもたらす貴重な資源であり、次世代に受け継いでいく財産として、継続的な保全・再生を図ります。

また、守るべき自然の多面性を生かすとともに、市街地にも自然を息づかせることで、緑陰の創出等による気温上昇への対策や雨水流出抑制等の効果を楽しみ、都市環境の向上を目指します。

さらに、世界の共通課題である温室効果ガスの削減に都市として役割を果たすため、脱炭素化やエネルギー循環に配慮した取組を進めます。

これらの実現のため、ひとが自然に親しみ、つながりを持てるように取組むことで、多様な主体と共創のもと、未来に向けて都市や地球の環境再生に寄与する都市づくりを進めます。

(1)骨格的な自然空間を保全・再生するまちづくり

- ・湘南海岸と引地川、境川を中心とした水と緑の軸及び拠点の保全・整備
- ・三大谷戸や斜面緑地、里山等の保全
- ・豊かな生物多様性を育むエコロジカルネットワークの形成
- ・多面的機能を有する農地の維持・活用
- ・水辺の魅力を生かした多様な交流と憩いの場の創出
- ・河川やその流域が有する自然環境の保全・再生と治水が調和した取組の推進
- ・多様な主体との協働による自然空間の回復・保全及び活用

(2)みどりを育み共生するまちづくり

- ・市街地に安らぎをもたらす暑熱対策に資する都市緑化と緑化後の適切な管理の促進
- ・公園の適切な配置及び計画的な維持・管理
- ・土地利用転換時における緑地の確保や身近な生活空間における緑化の推進

(3)環境にやさしい持続可能なまちづくり

- ・市民や事業者等との連携による都市の脱炭素化に資する取組の推進
- ・廃棄物の資源化や未利用エネルギーの活用に向けた施設整備の推進
- ・生物多様性に配慮した産業の活性化に向けた取組の推進
- ・環境負荷低減に向けた公共交通の利用促進と走行環境の充実
- ・環境に配慮したモビリティや交通システムの導入に向けた検討
- ・公共施設の複合化等による環境配慮の取組の推進
- ・環境配慮型建築物の普及促進

(1)骨格的な自然空間の保全・再生

(2)みどりを育み共生する市街地の創出

(3)環境にやさしい持続可能なまちづくり

3-2. 前回都市計画審議会からの主な変更点

II. プラン 1. 都市プラン

6

「〇〇のまちづくり」の表現の見直し

素案（案）（P.40）

案（P.40）

5

美しさに満ちた都市づくり

～これまでに築いた資源を磨き続け、洗練された都市を継承する～

本市は、湘南海岸や市内に流れる河川、これらを中心として残された豊かな自然に加え、骨格的な交通網とその結節点に栄えた都市拠点、商・工・住等の土地利用を計画的に配置した都市構造を継続的に築き上げ、歴史・文化及び地形との調和を図ることで、本市が有する都市の美しさと捉え、都市づくりを進めています。また、本市固有の歴史や文化は都市に深みをもたらしており、これらの長い時間をかけて育んできた美しさは、都市の価値をさらに向上させています。

本市では、成熟社会を迎え都市の質を高めるキーワードを「美しさ」とし、培ってきた都市の美しさを地域と多様な主体でさらに洗練し、未来に引き継いでいくことのできる都市を目指します。

その実現のため、引き続き、市民や来訪者の楽しみや学び、交流の場となり、多くのひとが愛着を持って住み続けたいくなる、そして、再び訪れたいくなるまちとして、次世代に継承する都市づくりを進めます。

(1)湘南・藤沢景観を育むまちづくり

- ・水や緑等の自然空間と調和した景観軸の形成
- ・景観拠点となる都市拠点等の都市景観づくりの推進
- ・良好な街なみやゆりのある住環境の維持・形成

(2)未来を見据えて再構築するまちづくり

- ・成熟化した既成市街地の再構築・再魅力化
- ・社会状況の変化を見据えた都市施設等の都市計画の見直しの検討
- ・社会の変化や地域の状況等を踏まえた住居機能のあり方の検討
- ・既存ストックの利活用の推進
- ・都市拠点における土地利用の規制誘導と交通を連携したあり方の検討
- ・土地利用の転換時における都市計画制度を活用した適切な誘導

(3)愛着や誇りを生む魅力を高めるまちづくり

- ・居心地が良く歩きやすい回遊性のあるまちづくりの推進
- ・バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した誰もが使いやすい都市基盤整備の推進
- ・魅力ある場をつないだ回遊しやすくなるネットワークの充実
- ・文化の創出・発信や、興味・学び・活動を喚起する多様な場の形成促進
- ・まちの魅力を次世代へ継承するまちづくりの検討・推進

(1)湘南・藤沢の魅力を高める景観形成

(2)未来を見据えたまちの再構築

(3)愛着や誇りを育むまちづくり

3-2. 前回都市計画審議会からの主な変更点

Ⅲ. プロセス 3. みがく

7

「みがく」の説明の更新

素案（案）（P. 111）

将来都市構造の実現に向けた取組とともに、社会状況の変化を見据え、「まちの基盤」のきめ細かな微調整や維持更新を進めるという「みがく」ことにより、つながりたくなるような魅力あるまちづくりを推進します。

そして、「つながる」と「つかう」ことから生まれる新たな価値やアイデアを生かし、さらなるまちの基盤の「みがく」に積極的に取り組み、魅力を高めるまちづくりを推進します。

そのために、将来都市構造の根幹となる主要プロジェクトを多様な主体とともに推進することで「自立するネットワーク都市」の実現を図ります。

(1) まちづくりのマネジメント

まちづくりのマネジメントは維持管理のみでなく、計画することや組織を設置することもマネジメントとなります。そのため、それぞれのまちづくり（事業、取組）においてマネジメントに必要な機能や体制等を検討し、共有することが必要となります。

まちづくりを進める際にまちづくりマネジメント方策の検討を行い、組織や仕組み等の構築に向けては、様々な手法や制度、支援等の活用を促進します。

(2) 主要プロジェクトの推進

1) いつまでも魅力ある都市拠点

① 新たな都市拠点の整備推進

村岡新駅周辺や健康と文化の森地区のまちづくりを計画的に進め、本市の文化や産業の創出・発信を担う新たな都市拠点を形成します。

■ 主な取組

- 村岡新駅の整備及び周辺まちづくり
- 健康と文化の森地区の整備

② 都市拠点の再魅力化

都市拠点として都市機能、交通結節機能、商業や産業機能の維持・充実を図り、社会状況の変化や機運を捉えた維持・更新により、質の高い都市空間の形成と持続可能な都市の活力の創出を推進します。

■ 主な取組

- 藤沢駅周辺や市民会館周辺の民間活力も活用した再整備
- 江の島を中心とした滞在機能の強化促進

案（P.111）

「自立するネットワーク都市」を実現するため、まちの基盤を「みがく」ことを多様な主体とともに進め、将来都市構造を実体化する主要プロジェクトを推進します。

(1) まちづくりのマネジメント

まちづくりのマネジメントは大きな事業のみではなく、身近なまちづくりもマネジメントとなります。まちづくりのマネジメントには、計画の立案や、組織の構築、事業の実施、維持保全、管理運営等の活動が含まれます。

多様な主体と連携してまちづくりを進めるためには、マネジメントの視点を持ち、まちづくりの目的やお互いの役割を共有しながら取り組むことが必要となることから、まちづくりの性質に応じて必要となる各種マネジメント制度等の活用を促進します。

3-2. 前回都市計画審議会からの主な変更点

Ⅲ. プロセス 4. 進行管理

8

進行管理の目的や方法を追記

素案（案）（P. 114）

「自立するネットワーク都市」の実現に向け、都市の動向や施策の進捗状況を把握することが重要です。市内の都市づくりや分野別計画における施策の推進とともに、広域的な都市づくりにおいても本計画を踏まえた関係都市との連携・調整を促進します。

(1) 進行管理

1) 総合的な指標による進行管理

将来都市構造の実現に資する総合的な指標を設定、管理し、都市の動向を長期的な視点で把握します。

2) 主要プロジェクトの推進による進行管理

将来都市構造の根幹となる主要プロジェクトの進捗状況を確認します。

(2) 都市づくりの進行管理結果の評価

進行管理の結果を検証し評価するとともに、おおむね5年を目安に都市計画審議会へ報告し、進行管理結果について助言を得ながら、都市づくりの方向性の確認を行います。

社会情勢の大きな変化が生じた場合や進行管理結果から、必要に応じ、本計画の見直しを検討します。

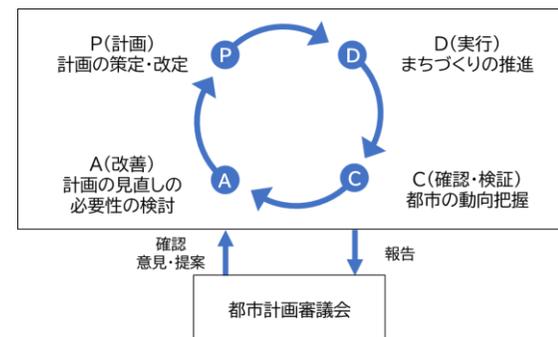
案（P.114）

「自立するネットワーク都市」の実現に向け、進行管理を行い、長期的な展望のもと、本計画が本市の都市づくりの基本的な方針としての役割を引き続き果たせるか確認します。

(1) 進行管理の方法

進行管理は、PDCAサイクルにより行い、本計画(P)に基づくまちづくりの取組を推進し(D)、その実施状況を総合的な指標等を用いた確認・検証を、概ね5年を目安に、またその他必要に応じて行います(C)。また、その結果によって、本計画の見直しの必要性等を検討します(A)。

進行管理は、都市計画審議会に対して、まちづくりの推進状況について、それぞれの議事等を通じて確認を受けるとともに、進行管理の確認・検証結果について、報告を行い、意見・提案を受けながら進めます。



(2) 都市の動向把握

進行管理の確認・検証(C)として、次により都市の動向把握を行います。

1) 総合的な指標の設定

都市づくりの基本方針ごとに、経年変化が追える指標を設定し、すべての項目を一括りとして確認します。

2) 主要プロジェクトの推進状況

将来都市構造を**実体化する**主要プロジェクトの**推進状況**を確認します。

3-2. 前回都市計画審議会からの主な変更点

Ⅲ. プロセス 4. 進行管理



総合的な指標の見直し

素案 (案) (P. 115)

総合的な指標の設定

指標の候補と都市づくりの基本方針に合わせ、それぞれ指標を設定し、都市の動向を把握する際には、すべての項目を一括りとして長期的な展望のもとと評価していきます。

なお、指標は分野別計画等により進行管理しているものを基本とし、経年の変化をたどることができるとともに、できるだけ成果指標として示せるものを設定します。

方針	指標例
0 (輪) ひとつつながるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意識が高く市民参加型の地域づくりが進んでいること(市民意識調査) ・生活満足度(子ども・若者共育計画指標)
1 住みよさを育む都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内における DID (人口集中地区) (立地適正化計画) ・誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること(市民意識調査) ・公共交通分担率 (PT 調査)
2 活力を創造する都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・商業吸引力(経済センサス) ・夜間人口・昼間人口比率(国勢調査) ・産業大分類別生産額・売上・従業者数(経済センサス)
3 地球環境に貢献する都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの削減率(地球温暖化対策実行計画) ・緑地率と緑被率(緑の基本計画) ・都市におけるエコロジカルネットワークの状況(生物多様性地域戦略)
4 強さとしなやかさを備えた都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備率(国県道・市道/道路整備プログラム) ・住宅の耐震化率(耐震改修促進計画) ・ライフラインの耐震化率(上下水道耐震化計画等)
5 美しさに満ちた都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・まちと自然環境との調和がとれていること(市民意識調査) ・地区計画等のまちづくりルールの策定(都市マスタープラン)
6 連携と挑戦の都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄り駅まで15分圏域の人口割合(都市交通計画) ・年間観光客数(観光振興計画) ・新規企業誘致実績(産業労働課情報)
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・各方針の主な事業の進捗状況の把握



案 (P.115)

※リード文の削除
総合的な指標の設定

方針	指標例
0(輪) ひとつつながるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意識が高く市民参加型の地域づくりが進んでいること(市民意識調査) ・生活満足度(子ども・若者共育計画指標)
1 住みよさを育む都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内における DID (人口集中地区) の面積(立地適正化計画) ・誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること(市民意識調査) ・最寄り駅まで15分圏の人口割合(都市交通計画) ・代表交通手段分担率(パーソントリップ調査)
2 活力を創造する都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・商業吸引力(経済センサス) ・夜間人口・昼間人口比率(国勢調査) ・産業分類別生産額・売上・従業者数(経済センサス) ・温室効果ガスの削減率(地球温暖化対策実行計画)
3 地球環境に貢献する都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道利用者増加率(統計年報) ・緑地率と緑被率(緑の基本計画) ・都市におけるエコロジカルネットワークの状況(生物多様性地域戦略)
4 強さとしなやかさを備えた都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードエリア(津波・洪水・土砂災害等)内の人口(都市計画基礎調査等) ・住宅の耐震化率(耐震改修促進計画) ・ライフラインの耐震化率(上下水道耐震化計画等)
5 美しさに満ちた都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・まちと自然環境との調和がとれていること(市民意識調査) ・市街地整備事業の実施実績(都市計画基礎調査等) ・地区計画等のまちづくりルールの策定(都市マスタープラン)
6 連携と挑戦の都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備率(都市交通計画) ・年間観光客数(観光振興計画) ・新規企業誘致実績(産業労働課)
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・各方針の主な事業の進捗状況の把握

4. 今後のスケジュール



4. 今後のスケジュール

本計画の改定に向けたスケジュールは次のとおりです。

年度	令和5年度				令和6年度				令和7年度											
	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
検討内容	← 基礎資料収集・分析、課題整理等				改定方針等検討				← 改定素案等検討									★ 改定		
都市計画 審議会		● 改定報告			● 進行管理		● 改定報告2		● 構成等			● 素案 (たたき台)			● 素案				● 案	
策定 協議会						● 改定方針	● 構成等		● たたき台	● 素案 (たたき台)			● 素案 (案)							
庁内 調整会議						● 改定方針			● 構成等				● 素案 (案)							
市民等との 協働・連携	← 郷土づくり推進会議等との 意見交換								← 郷土づくり推進会議等への 検討状況等の報告								● 市民説明会	● 周知 イベント		
									多様な主体への 意見収集や情報発信								● オープンハウス	↔ パブリックコメント		
議会			●				●				●						●			